

白山市行政経営指針 2025

令和7年3月策定

白山市

白山市行政経営指針2025の策定にあたって	1
I 継続した行政経営の必要性	2
II 基本理念	4
III 基本方針	4
IV 行政経営の推進方法	5
V 4つの戦略	6
VI 行政経営の内容	
【14の重点項目】	7
白山市行政経営指針2025の体系図	16
14の重点項目別達成目標	17
【参考】	
SDGsに関する資料	24
用語解説	25

～ 白山市行政経営指針2025の策定にあたって ～

本市では、合併以降、3次にわたる行財政改革大綱により、積極的に行財政改革に取り組んできました。

また、2020年度（令和2年度）からは、白山市行政経営指針2020とし、これまでの行政管理中心の運営から、より効率性や効果を高める行政経営の視点を重視しながら、組織機構の改編や、事務事業の見直し、自主財源の確保などに取り組んできたところでもあります。

しかしながら、未だ少子高齢化による社会保障費をはじめとした義務的経費の負担が増加の一途をたどる現状であり、近年、頻発・激甚化する災害への対応など、今後の様々な行政ニーズに対応していくためには、更なる財政の健全化と安定した財政基盤の確立が重要となります。

このような状況の中、持続可能な行政運営を実施していくためには、本市が保有する限られた行政資源（人材・資産・予算等）を最大限活用しながら、引き続き行政経営の視点を重視し、これまでの取り組みを基礎としながら、デジタル技術を活用した事務事業の効率化など時代に対応した取り組みや、地域コミュニティによる地域における主体的な取り組みを進めていくことが必要であります。

第2次白山市総合計画の将来都市像である「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向けて、より一層の効率的・効果的な行政運営を進め、総合計画で掲げる施策を実現していくために、新たな指針である「白山市行政経営指針2025」を策定するものです。

I 継続した行政経営の必要性

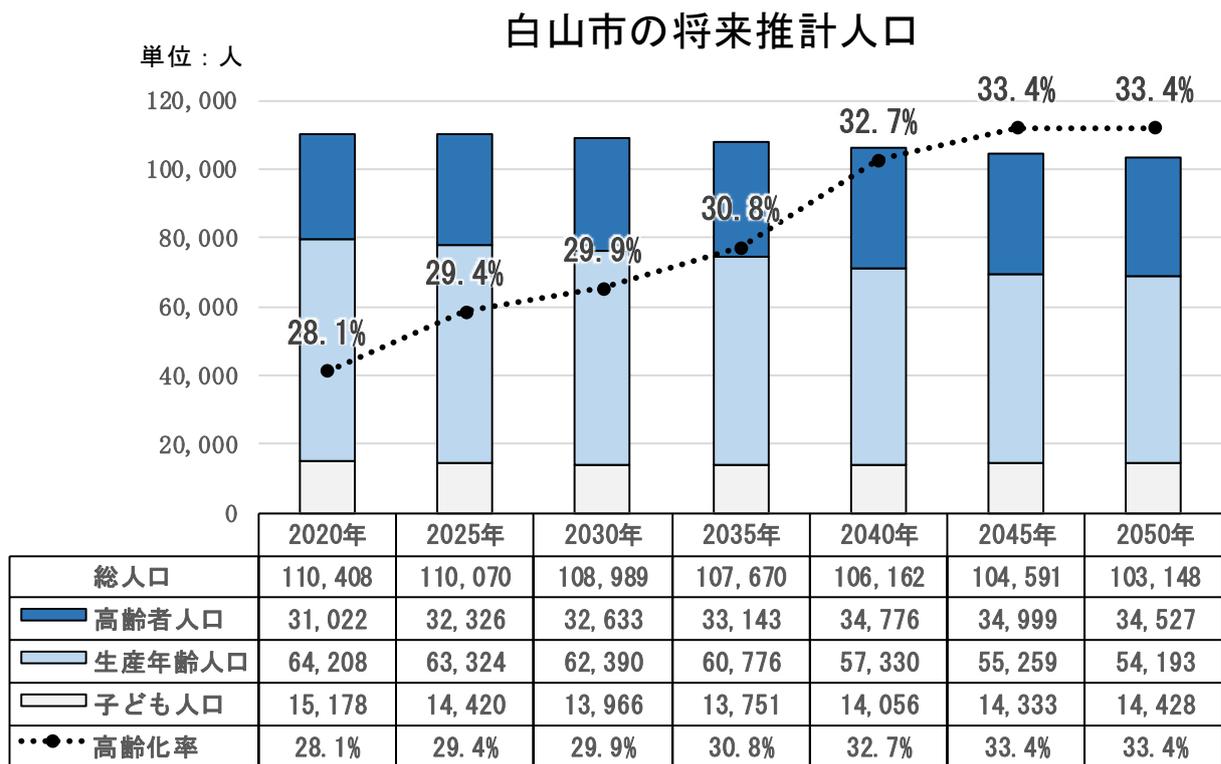
1 将来人口の見通し

2020年（令和2年）国勢調査による日本の総人口は1億2,614万6千人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計」によれば、2050年（令和32年）までの30年間の推計では、2,000万人ほど減少する見込みとなっています。

また、同推計では石川県の人口についても2020年（令和2年）は113万3千人ですが、2040年（令和22年）には100万人を割り込み、2050年（令和32年）には89万7千人と推計されています。

なお、石川県が実施している推計人口では2024年（令和6年）9月1日現在で109万9千人と推計されています。

本市においては、雇用の創出、移住の促進、子育て環境の充実などの施策により、2015年と2020年の国勢調査を比較すると、1千人以上増加しましたが、今後は出生数の減少と死亡者数の増加による人口減少が進行していくものと考えられます。



出典：白山市デジタル田園都市構想総合戦略
2025年3月策定
(2020年は国勢調査の数値)

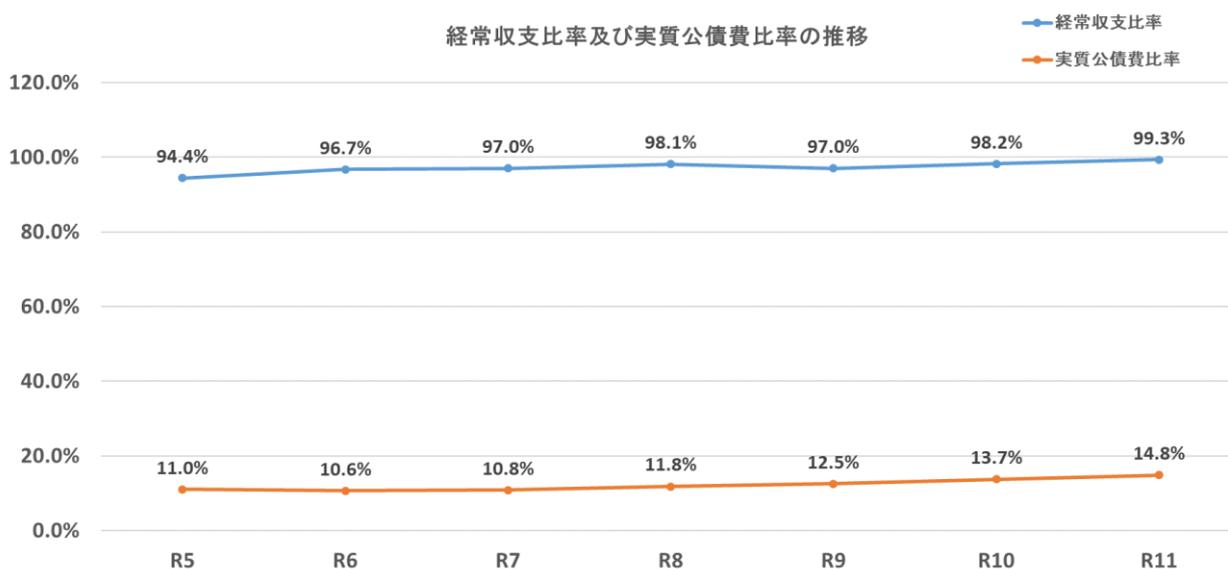
※2020年と2050年の比較

総人口	7,260人	減少
(内訳)	高齢者人口	3,505人 増加
	生産年齢人口	10,015人 減少
	子ども人口	750人 減少

2 財政の見通し

白山市の今後の歳入見込みは、現在の経済情勢から市税の大幅な増加は見込めない
うえ、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行に伴う過疎地域からの除
外により、過疎対策事業債^{注1}の発行額が段階的に減額され、令和9年度には発行で
きなくなるなど、交付税措置率の高い有利な起債の活用も限定的となることから、非
常に厳しい状況となっております。

一方、社会保障関係費や公債費負担の増加に加え、公共施設においても、経年劣化
や物価高騰等により、維持費が増大するなど、経常的な経費が年々増加傾向にあり、
財政構造の硬直化が見込まれます。



経常収支比率・・・人件費など経常的に支出する「経常経費充当一般財源」が、税収や普通交付税など経常的な収入である「経常一般財源等」に占める比率（高ければ高いほど硬直化）

実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（18%を超えると総務省の許可が必要）

3 行政経営の必要性

社会情勢の変化に対応しながら、将来にわたり、行政サービスを安定して確実に提
供できる行財政基盤の構築が求められており、職員の資質向上と効率的で確実かつ迅
速な行政運営に加え、広域連携や市民協働による地域力の強化やE B P M^{注2}に基づ
いた政策作成、DX（デジタルトランスフォーメーション）^{注3}による事業の合理化・
効率化、公共施設の整理・統合など、時代に即した行政経営の重要性が増してい
ます。

Ⅱ 基本理念

『 質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営の確立 』

白山市の将来都市像である「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現のため、効率的で質の高い行政サービスの提供や健全な財政運営に取り組むとともに、PDCAマネジメントサイクルにより行財政改革を継続的に進める。

社会経済情勢の変化や行政に対する市民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応するため、引き続き、効率性や効果を重視する行政経営を推進する。

地方自治の基本原則である「住民福祉の増進」に努め、「最少の経費で最大の効果」を挙げることができるよう、効率的で質の高い行政サービスの提供を行う。

Ⅲ 基本方針

基本理念の実現に向け、次の4つの視点に立った基本方針を定め、行政経営を推進する。

1 効率的・効果的な行政経営の推進

行政経営の視点に立ち、EBPMに基づいた政策を実施するとともに、デジタル技術を活用した事務事業の合理化と業務執行体制の充実や広域連携等による行政サービスの向上に取り組む。

2 財政の健全性の維持・強化

歳入歳出全般の徹底した見直しを図り、中長期的な視点に立って、財政の更なる健全化に向けて取り組む。

3 職場環境の整備と人材の確保・育成の推進

働きやすい職場環境づくりや複雑化・多様化する市民ニーズに的確に応えられる人材の確保や育成に取り組む。

4 市民協働の推進

地域課題について、住民と行政の協働により取り組むことができる組織体制の支援及び行政データが見える化し、地域の状況を的確に把握できるような支援に取り組む。

IV 行政経営の推進方法

1 計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

2 推進体制

(1) 白山市行財政改革戦略会議

市長が委嘱する委員10名以内で構成し、行財政改革の推進に関する事項について調査審議する。

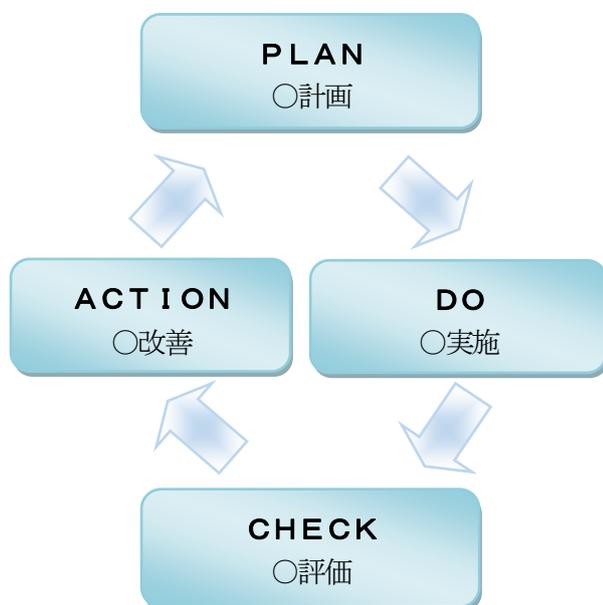
(2) 白山市行財政改革推進本部

市長を本部長とし、行政経営指針の策定及び実施に関する事務を行う。

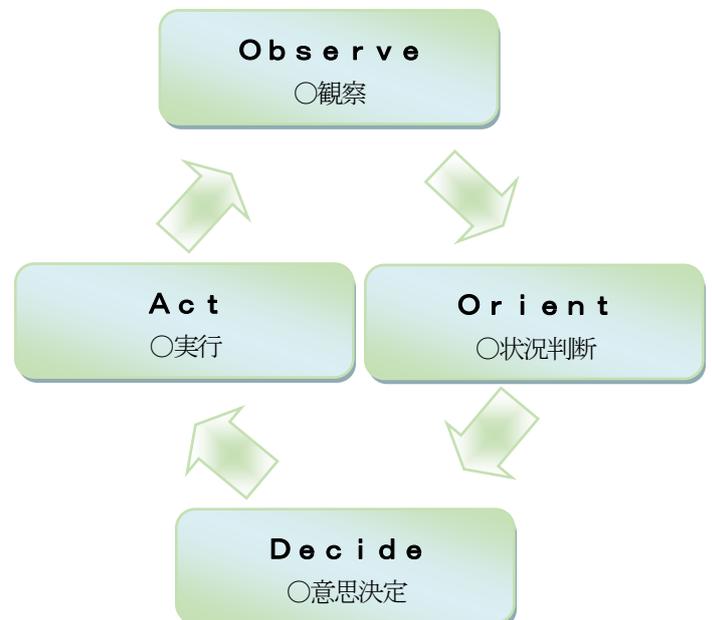
3 進行管理

本指針に基づき、毎年度、実施計画を策定し、その推進に当たり、PDCAマネジメントサイクルにより進行管理を行い、さらにデジタル技術の進展の速さや社会情勢の急激な変化に迅速かつ柔軟に対応するため、OODA（ウーダ）ループ^{注4}により事業の最適化や目標値の見直しを図りながら、実施状況を白山市行財政改革戦略会議に報告するとともに、市ホームページなどにおいて広く市民に公表する。

PDCAマネジメントサイクル



OODAループ



4 指針の改定

本指針の各項目の進捗状況や社会経済情勢の変化等により、新たに取り組むべき課題の対応を図るため、必要に応じ適切な見直しを行う。

V 4つの戦略

基本方針を具現化し、選択と集中による行政経営を行うため、4つの戦略を定め、推進する。

《行政戦略》

効率的・効果的な行政経営を進め、事務事業の合理化に努めるとともに、近隣自治体との広域連携を実施し、行政サービスの向上を図りながら市民満足度を高める。

《財政戦略》

財政の健全性を堅持し、将来に向けて負担の軽減に努める。

《人材戦略》

職員一人ひとりが、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境づくりや職員の健康づくり、人材育成を推進する。

《市民協働戦略》

持続可能な地域づくりのため、地域コミュニティ活動への支援や市民等が地域の課題の解決に取り組めるよう、行政データの見える化を図りながら情報を発信する。



VI 行政経営の内容（14の重点項目）

4つの戦略に基づき、14の項目を重点的に進める。

《行政戦略》

効率的・効果的な行政経営を進め、事務事業の合理化に努めるとともに、近隣自治体との広域連携を実施し、行政サービスの向上を図りながら市民満足度を高める。

【重点改革項目】

- ① 業務執行体制の充実
- ② 計画的・効率的な事務事業の執行
- ③ 公共インフラ^{注5}の最適化
- ④ 広域連携の推進

① 業務執行体制の充実

事業内容に無理、無駄、ムラがないか、新年度予算編成前に主要な事業の総点検を行い、効率的・効果的な行政経営を進める。

また、多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、組織機構の見直しを図るとともに、適材適所を基本とした職員配置に努める。

さらに、各種施策の実施に当たり、常にSDGsの社会・経済・環境の三側面のバランスを意識した施策の実施により、市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域の活性化を実現する。

【取組内容】

- | | |
|-------------|--------|
| ・事務事業総点検の充実 | 【継続強化】 |
| ・適正な職員配置の推進 | 【継続強化】 |
| ・SDGsの推進 | 【継続強化】 |

※【継続強化】：現在の経営指針の【取組内容】に項目があり、引き続き取り組むもの

② 計画的・効率的な事務事業の執行

多額の事業費が必要となる大型事業については、中期計画と予算の連動を高め、より計画的な事務事業の執行を図る。

また、多様化する市民ニーズに的確に対応する観点から、常に職員の改善意識を喚起するため、事務事業の見直しや業務改革を継続して実施する。

さらに、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、事務事業のアウトソーシング^{注6}等の推進を図るとともに、DXの推進により、フロントヤード改革^{注7}の推進や電子決裁の拡大に努める。

【取組内容】

・中期計画の重点化	【継続強化】
・事務改善の実施	【継続強化】
・事務事業のアウトソーシング等の推進	【継続強化】
・DXの推進	【充実強化】

※【充実強化】：現在の経営指針の【取組内容】に項目はないが、実態として既に取り組んでおり、引き続き取り組むもの

③ 公共インフラの最適化

公共インフラについては公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や統廃合等により最適化に取り組んできた。引き続き「個別施設計画」に基づく施設管理を実施することにより、将来の財政負担の軽減及び平準化を図る。

【取組内容】

・個別施設計画の推進	【継続強化】
------------	--------

④ 広域連携の推進

本市が参画する「石川中央都市圏ビジョン」に基づき、広域的な連携を進めることが効果的と判断される事業について、順次協議を進め、市民の利便性向上と効率的な行政サービスの提供を推進する。

【取組内容】

・石川中央都市圏における連携推進	【継続強化】
------------------	--------

〈財政戦略〉

財政の健全性を堅持し、将来に向けて負担の軽減に努める。

【重点改革項目】

- ① 市税等の自主財源の確保
- ② 基金の有効活用
- ③ 適正な財政規模の確立
- ④ プライマリーバランス^{注8}を意識した均衡ある市債の活用
- ⑤ 市が出資する外郭団体等の経営改善

① 市税等の自主財源の確保

社会保障関係費や公債費などの増加により厳しい財政状況が見込まれる中、財政の健全性を維持しつつ、必要な行政サービスを継続的に提供できる安定した財政基盤の確立に努めることが肝要である。

企業誘致や企業立地、定住の促進による市税等の自主財源の確保に努め、持続可能かつ機動的な財政運営を目指す。

また、国基準に対応しながら返礼品を拡充・強化するなど、引き続きふるさと納税による自主財源の確保に努める。

【取組内容】

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・ 税収拡大政策の推進 | 【継続強化】 |
| ・ 納税相談の充実や滞納対策の強化、口座振替の推進等 | 【継続強化】 |
| ・ 債権管理の充実 | 【継続強化】 |
| ・ 使用料や手数料の適正な金額への見直し | 【継続強化】 |
| ・ 有料広告媒体の創出 | 【継続強化】 |
| ・ ふるさと納税制度の推進 | 【継続強化】 |

② 基金の有効活用

将来予想される様々な財政需要に対処するために基金の積立に努める一方、時宜に応じて取り崩して各種施策の臨時的財源とするなど、基金の有効活用を図る。

【取組内容】

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・財政調整基金や減債基金の時宜に応じた有効的な運用 | 【継続強化】 |
| ・未利用資産の売却による公共施設整備基金の確保と活用 | 【継続強化】 |

③ 適正な財政規模の確立

時代のニーズに合わせ、優先的に取り組むべき事業の選択と集中を図り、事務事業全般の見直しを行い、歳出の構造改革を推進するとともに、効率的な予算執行を行い財政指標の向上に努める。

また、特別会計及び企業会計においては、独立採算制の理念のもと、経営の健全化を図る。なお、補助金・負担金等については、負担割合の適正化に努める。

【取組内容】

- | | |
|--------------------|--------|
| ・事業実施計画に基づく財政計画の実行 | 【継続強化】 |
| ・財政指標の適正化 | 【継続強化】 |
| ・特別会計及び企業会計の経営健全化 | 【継続強化】 |
| ・補助金・負担金等の見直し | 【継続強化】 |

④ プライマリーバランスを意識した均衡ある市債の活用

将来の世代に過度な負担を残さないよう、市債の適正管理に努める。

また、将来にわたり市債残高を確実に減らしていくことを前提に、市債の発行額を元利償還額の範囲内に抑えることを目標としたプライマリーバランス(基礎的財政収支)の均衡に努める。なお、市債の発行にあたっては、交付税措置率の高い有利な起債を活用できるよう事業内容の工夫に努める。

【取組内容】

- | | |
|------------------------|--------|
| ・財政計画に基づく市債の発行と市債残高の抑制 | 【継続強化】 |
| ・起債事業のスリム化、優先度の明確化、平準化 | 【継続強化】 |

⑤ 市が出資する外郭団体等の経営改善

外郭団体の自主的な経営の促進に向け、経営状況の点検・評価を行い、状況に応じて改善が必要な場合は指導を行う。

【取組内容】

・ 自主的な経営の確立を促進

【継続強化】

《人材戦略》

職員一人ひとりが、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境づくりや職員の健康づくり、人材育成を推進する。

【重点改革項目】

- ① 働きやすい職場環境づくりの推進
- ② 職員の健康づくりの推進
- ③ 多様な人材確保と人材育成の推進

① 働きやすい職場環境づくりの推進

職員一人ひとりが、個々の事情に応じた働きやすい環境を整備することで、その能力を最大限発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランス^{注9}を重視する。

また、個人の尊厳と人格を尊重する意識を全ての職員が共有し、ハラスメントのない職場環境づくりを進める。

【取組内容】

- | | |
|------------------|--------|
| ・ワーク・ライフ・バランスの推進 | 【継続強化】 |
| ・ハラスメントの防止 | 【継続強化】 |
| ・不当要求行為等の対策の推進 | 【充実強化】 |

② 職員の健康づくりの推進

職員が働きがいを持って職務に励むことにより、質の高い市民サービスを提供するため、職員の心身の健康の維持向上に努める。

【取組内容】

- | | |
|-------------------------------|--------|
| ・メンタルヘルス対策 ^{注10} の推進 | 【継続強化】 |
| ・休職者数の縮減 | 【充実強化】 |

③ 多様な人材確保と人材育成の推進

多様化・複雑化する行政課題に対応するため、民間企業等（国又は地方公共団体含む）で培った知識、能力等を有する者の採用に努める。

また、職員の約半数を占める女性職員の活躍推進は、今後の組織運営には必要不可欠であり、引き続き、女性職員の管理職への登用等を進める。

人材育成の推進として、白山市職員人材育成基本方針に基づく職場研修や職場外研修、役職定年を迎えた高齢期職員^{注11}による知識・経験等を継承するための人材育成を推進し、市民の信頼に応える市政を目指す。

【取組内容】

・女性職員の活躍推進	【継続強化】
・職務経験者の採用の推進	【充実強化】
・研修制度の充実	【継続強化】
・高齢期職員の活用	【充実強化】

《市民協働戦略》

持続可能な地域づくりのため、地域コミュニティ活動への支援や市民等が地域の課題の解決に取り組めるよう、行政データの見える化を図りながら情報を発信する。

【重点改革項目】

- ① 市民協働によるまちづくりの推進
- ② データ利活用促進と各種団体との連携推進

① 市民協働によるまちづくりの推進

市民協働によるまちづくりの実現に向けては、「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを地域づくりの基本とし、地域課題の解決や地域資源の活用に取り組む「地域コミュニティ組織」の活動に対して支援し、地域住民が主体となった地域づくりを推進する。

また、「地域コミュニティ組織」での持続可能な地域づくりを進めるには、多様な住民が関わるのが重要であることから、女性や若者、高齢者も積極的に参画しやすい環境づくりを推進する。

さらに多発・激甚化する災害に備え、地域の防災活動を支援する防災士の育成などを推進する。

【取組内容】

- | | |
|----------------------|--------|
| ・地域コミュニティによるまちづくりの推進 | 【新規】 |
| ・多様な住民の参画に基づく地域づくり | 【継続強化】 |
| ・災害に強いまちづくりの推進 | 【充実強化】 |

※【新規】：現在の経営指針の【取組内容】に項目がなく、新たに取り組むもの

② データ利活用促進と各種団体との連携推進

透明性の高い市政を推進するため、市が持つ情報をできる限り公開（オープンデータ注12）・活用を促進することで、市民や市民活動団体の自主的、自発的な活動を支援する。また、高等教育機関と連携し、地域課題解決に向けた取組の充実を図る。さらに、こうした取組がSDG sの目標達成に寄与することからも積極的に推進する。

【取組内容】

- | | |
|--------------------------------------|--------|
| ・オープンデータ等行政情報の提供による市民等の自主的、自発的な活動の支援 | 【継続強化】 |
| ・高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の充実 | 【継続強化】 |
| ・SDG sの推進（再掲） | 【継続強化】 |

白山市行政経営指針2025の体系図

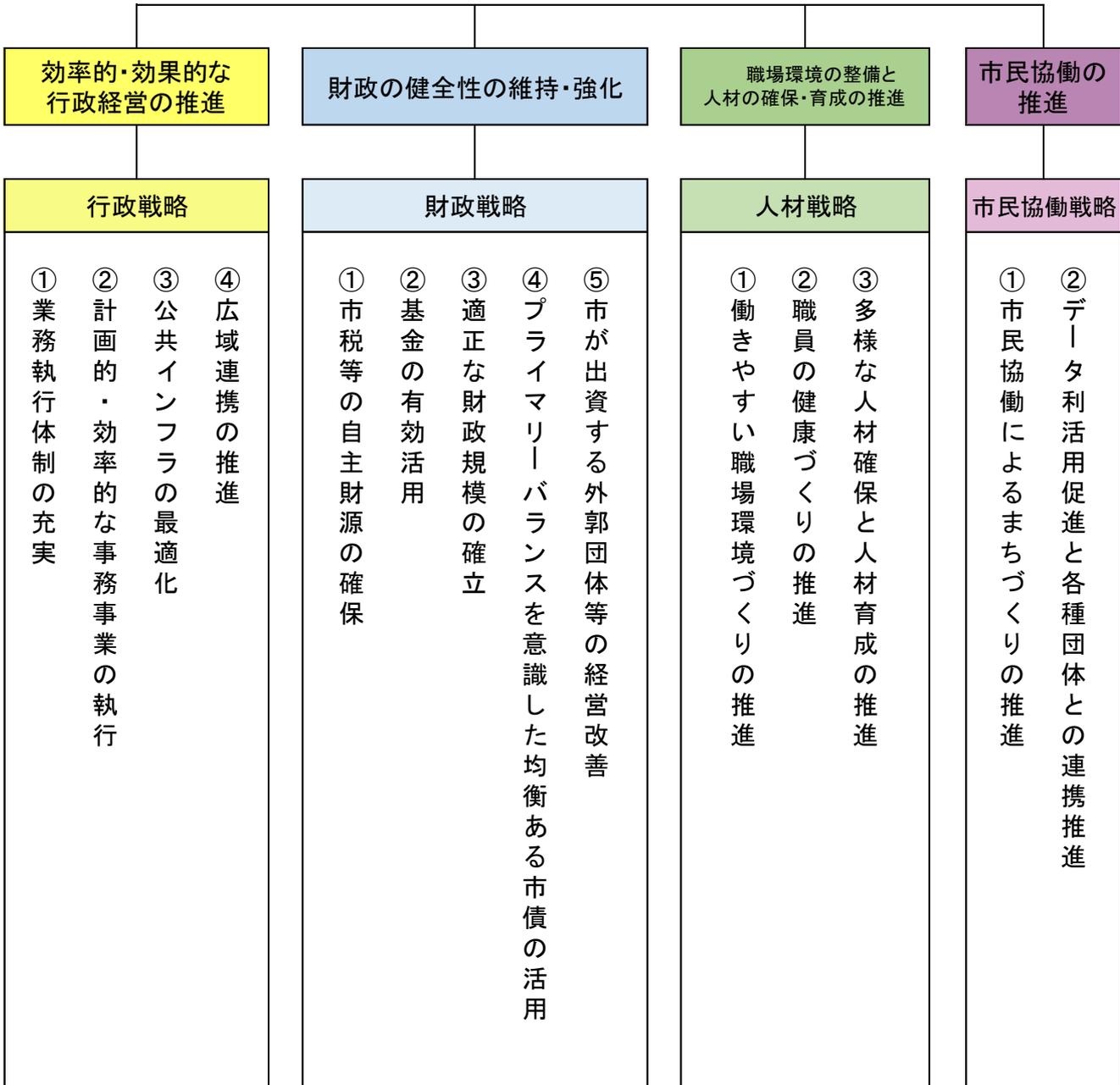
第2次白山市総合計画 後期基本計画(2022~2026)

将来都市像 健康で笑顔あふれる元気都市 白山



行政経営指針2025(2025~2029)

基本理念 質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営の確立



14の重点項目別達成目標

※SDGs欄には、該当する目標の番号を記載（24ページ参照）

《行政戦略》

効率的・効果的な行政経営を進め、事務事業の合理化に努めるとともに、近隣自治体との広域連携を実施し、行政サービスの向上を図りながら市民満足度を高める。

①業務執行体制の充実

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
1	事務事業総点検の充実	⑩平和 ⑪実施 手段	・中期計画・予算編成時の見直し ・プロジェクトチーム設置事業数 R4:2 R5:3	実施					PDCA マネジメントサイクルの実施 プロジェクトチームを活用した事務事業の実施
		⑪都市	R6.4 公用車（一般車両）を車両管理室で一元管理 124台	実施					公用車更新計画に基づく適正管理（稼働率75%）
		⑪実施 手段	第2次総合計画（計画期間H29-R8） R8年度末に第3次	実施		実施		総合計画に基づくPDCA マネジメントサイクルの実施	
2	適正な職員配置の推進	⑩平和 ⑪実施 手段	適正な職員配置の実施	実施					適材適所を基本とした適正な職員配置の実施
3	SDGsの推進	⑪実施 手段	H29 推進本部設置	実施					SDGs 推進本部会議の定例化 普及啓発事業の充実

②計画的・効率的な事務事業の執行

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
4	中期計画の重点化	⑪都市	R4 125事業 R5 126事業	実施					事務事業の選択と集中 (140件以下)
5	事務改善の実施	⑩平和 ⑪実施 手段	R4 157件 R5 164件	実施					1課1事務改善運動の推進
6	事務事業のアウトソーシング等の推進	⑪都市	コンビニ交付 R5 税務証明 1,165件 住民票等 23,782件	実施					アウトソーシングの推進 (PPP・PFIの研究等)
7	DXの推進	⑨イノベーション	定型業務でAI-OCR・RPAを活用 R5 41件	実施					適合性の高い業務を精査し 更なる導入を検討 (50件)
		⑨イノベーション	マイナンバーカード等を活用した申請手続きの簡略化 R6 14件	実施					マイナンバーカードを活用した窓口の検討 (20件)
		⑨イノベーション	文書システム・財務会計システムで運用	実施					現行の電子決裁の枠組みの完全実施（ペーパーレス化）

③公共インフラの最適化

	実施項目	SDGs	現状	年度					達成目標
				7	8	9	10	11	
8	個別施設計画の推進	⑨イノベーション ⑪都市	R3.3 策定	実施					個別施設計画の推進

④広域連携の推進

	実施項目	SDGs	現状	年度					達成目標
				7	8	9	10	11	
9	連携中枢都市圏における連携推進	③保健 ④教育 ⑪都市 ⑯平和	広域連携について各種連絡会等を通じ協議・実施	実施					石川中央都市圏における連携推進（新規事業3件）

＜財政戦略＞

財政の健全性を堅持し、将来に向けて負担の軽減に努める。

①市税等の自主財源の確保

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
10	税収拡大政策の推進	⑧成長・雇用	R5 決算 市税 186 億円 R5 17 工業団地						企業誘致による税収拡大 新工業団地の整備・分譲 (19 工業団地)
		⑧成長・雇用 ⑫生産・消費	宿泊客数 R4 126,327 人 R5 166,374 人						宿泊客数の増加 (223,000 人)
11	納税相談の充実や滞納対策の強化、口座振替の推進等	⑪都市	口座振替率 R4 40.0% R5 40.6%						口座振替率の向上 (42.5%)
12	債権管理の充実	⑪都市	R5 市税収納率 98.7%						市税収納率の向上(98.7%) その他債権の収納率向上
13	使用料や手数料の適正な金額への見直し	⑫生産・消費 ⑯平和	施設改修に併せて料金 の見直しを実施						適正な金額への見直し
14	有料広告媒体の創出	⑯平和 ⑰実施手段	広告料収入 R5 8,601 千円						広告料収入 9,500 千円以上 新たな有料広告媒体の創出
15	ふるさと納税制度の推進	⑯平和 ⑰実施手段	R4 4 億 9,068 万円 R5 4 億 396 万円						ふるさと納税額 (6 億円以上)

②基金の有効活用

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
16	財政調整基金や減債基金の 時宜に応じた有効的な 運用	⑯平和 ⑰実施手段	(財政調整+減債基金) R4 37.3 億円 R5 38.0 億円						適正水準の確保
17	未利用資産の売却による 公共施設整備基金の確保 と活用	⑯平和 ⑰実施手段	R4 17 件 R5 32 件						未利用資産 (法定外公共物 含む) の売却 15 件

③ 適正な財政規模の確立

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
18	事業実施計画に基づく財政計画の実行	⑩平和	継続実施	実施					中期事業実施計画に基づいた実施
19	財政指標の適正化	⑩平和	経常収支比率 R4 88.2% R5 94.9%	実施					経常収支比率の適正水準を維持
20	特別会計及び企業会計の経営健全化	③保健 ⑥水・衛生	継続見直し	実施					特別会計の健全化 国保：保険税率等の見直し 介護：口座振替の周知徹底 墓地：合葬墓 60 件以上/年
		⑥水・衛生	白山ろく簡易水道料金改定 (R3. R5)	実施					上下水道料金体系の継続的な見直し
21	補助金・負担金等の見直し	⑩平和	継続見直し	実施					適正な金額への見直し

④ プライマリーバランスを意識した均衡ある市債の活用

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
22	財政計画に基づく市債の発行と市債残高の抑制	⑩平和 ⑪実施手段	実質公債費比率 R4 11.3% R5 11.0%	実施					実質公債費比率の適正水準維持
23	起債事業のスリム化、優先度の明確化、平準化	⑩平和 ⑪実施手段	地方債残高 R4 841 億円 R5 851 億円	実施					中期事業実施計画に基づいた実施

⑤ 市が出資する外郭団体等の経営改善

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
24	自立的な経営の確立を促進	⑮陸上資源	継続実施	実施					土地開発公社の経営健全化 ・ 簿価総額/標準財政規模を 20%以下 ・ 5 年以上保有土地の簿価総額/標準財政規模を 10%以下
		⑧成長・雇用 ⑫生産・消費	正規職員数 R5 41 人 R6 42 人	実施					地域振興公社の経営健全化 職員数の適正化 (42 人以下)

《人材戦略》

職員一人ひとりが、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境づくりや職員の健康づくり、人材育成を推進する。

① 働きやすい職場環境づくりの推進

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
25	ワーク・ライフ・バランスの推進	⑤ジェンダー ⑧成長・雇用	年次有給休暇 平均取得日数 R4 9.9日 R5 10.7日						年次有給休暇取得の促進 (平均取得日数 13.5 日以上)
		⑤ジェンダー ⑧成長・雇用	男性職員の 育児休業取得率 R4 37.5% R5 45.5%						男性職員の育児休業取得の 促進 (取得率 85%以上)
26	ハラスメントの防止	⑧成長・雇用	階層別に毎年研修を 実施 (初任者・新任係長・ 新任課長補佐・ 新任課長)						ハラスメント研修の実施
27	不当要求行為の対策	⑧成長・雇用	毎年職員研修を実施						年 1 回実施

② 職員の健康づくりの推進

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
28	メンタルヘルス対策の 推進	⑧成長・雇用	高ストレスと判断され た職員の割合 R4 17.9% R5 16.4%						ストレスの少ない職場環境 の実現 (高ストレス職員の割合 10%以下)
29	休職者数の縮減	⑧成長・雇用	心身の故障による休 職者数 R4 10人 R5 8人						心身の故障による休職者数 の縮減 (10人以下)

③ 多様な人材確保と人材育成の推進

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
30	女性職員の活躍推進	⑤ジェンダー ⑧成長・雇用	管理職に占める 女性の割合 R4 31.6% R5 28.0%						管理職に占める女性の割 合 (30%)
31	職務経験者の採用の推進	⑧成長・雇用	採用状況 R4 - 人 R5 3人						職務経験者の採用の実施
32	研修制度の充実	⑧成長・雇用	指定研修受講者数 (延べ人数) / 全職員数 R5 75.0%						指定研修の受講率向上 (100%以上)
33	高齢期職員の活用	⑧成長・雇用	適材適所の配置						知識・経験の継承による 人材育成の実施

《市民協働戦略》

持続可能な地域づくりのため、地域コミュニティ活動への支援や市民等が地域の課題の解決に取り組めるよう、行政データの見える化を図りながら情報を発信する。

① 市民協働によるまちづくりの推進

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
34	地域コミュニティによるまちづくりの推進	⑪都市 ⑰実施手段	地域コミュニティ組織役員の女性比率及び40代以下比率 R6 女性 14.5% 40代以下 14.1%	実施					地域コミュニティ組織役員の女性比率及び40代以下比率 (各30%)
35	多様な住民の参画に基づく地域づくり	⑪都市 ⑰実施手段	地域づくり大交流会の開催 (28地域コミュニティ組織) R4~	実施					地域づくりの活動における意見交換の機会の創出 (講習会 年1回以上)
		③保健 ⑪都市	R6.3 介護予防サポーター139人 生活支援サポーター177人 認知症サポーター 9,901人	実施					高齢者が参加する研修会の開催 サポーターを増員 (シルバーリハビリ体操指導士 20人/年) (生活支援サポーター 10人/年) (認知症サポーター1,500人/年)
		⑤ジェンダー	市審議会等の女性委員比率 R5 31.6%	実施					市審議会等の女性委員比率(40%)
		⑰実施手段	福祉協力員の配置状況 R6.3 現在 276町内会 445人 (389町内会)	実施					市内全域の町内会に福祉協力員を配置
		⑯平和	多文化共生啓発事業の実施 R2~	実施					多文化共生を推進するための交流機会の創出 (1回/年)
36	災害に強いまちづくりの推進	⑬気候	防災士数 R6.3 733人 (うち女性173人)	実施					地域の災害対応力向上のため防災士の増員 1,000人うち女性250人
		⑬気候	地区自主防災組織数 R6.9 14地区	実施					市内全28地区において地区自主防災組織の設立

② データ利活用促進と各種団体との連携推進

	実施項目	SDGs	現状	年 度					達成目標
				7	8	9	10	11	
37	オープンデータ等行政情報の提供による市民等の自主的、自発的な活動の支援	⑨イノベーション	H26 市HP でデータ公開 H29 石川中央都市圏で公開項目とデータ形式の統一化を図る		実施				石川中央都市圏単位で共同データを公開
		⑨イノベーション	市で公開中のオープンデータの見える化を図る	検討		実施			オープンデータの見える化による活用促進
		⑨イノベーション	A I チャットボットの活用		実施				生成A I との連携
		⑨イノベーション	統合型G I S システムの検討	検討		実施			庁内の地図データを統合し、システムを稼働させ公開
		⑪都市	開催状況 R4 119 回 R5 98 回		実施				まちかど市民講座を開催(130 回以上) 講座内容を工夫し、市民の意見や提案を聴けるようにする
38	高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組みの充実	⑪都市 ⑰実施手段	連携事業数 R4 48 件 R5 44 件		実施				高等教育機関との連携事業数を増加 (55 件)
(3)	SDG s の推進 (再掲)	⑰実施手段	R4 11 団体 R5 11 団体		実施				SDG s 推進に向けた団体との連携充実 毎年5 団体以上と連携して事業を実施する。

【参考】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

17の目標	具体的な内容
1 貧困をなくそう 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

17の目標	具体的な内容
10 人や国の不平等をなくそう 	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。
13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

※SDGs（持続可能な開発目標）は2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能な世界を実現するための17の目標です。

用語解説

注1 過疎対策事業債

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債

注2 EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングの略）

合理的根拠に基づく政策立案

注3 DX（デジタルトランスフォーメーション）

デジタル技術を活用して新しいビジネスモデルやサービスを創造し、競争力を高めること。

注4 OODAループ（ウーダループ）

変化の速い環境に適応した意思決定のあり方

注5 インフラ（infrastructure インフラストラクチャーの略）

基盤、下部構造という意味。道路、鉄道、上下水道、送電網、通信施設などの産業活動や社会生活を行うための土台となる施設を指す言葉として使われている。

注6 アウトソーシング（外部委託）

従来職員が自ら行っていた又は新たに始める業務について、外部の経営資源（人材、財源、知識、技術力等）に任せること。

注7 フロントヤード改革

マイナンバーカードを活用した窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図る

注8 プライマリーバランス（基礎的財政収支）

財政収支で、借入金を除いた税収などの歳入と過去の借入金返済のための元利払いを除いた収支のこと。

注9 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

働くすべての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

注10 メンタルヘルス対策（心の健康確保対策）

心身ともに充実した健康状態を目指そうとする取組み

注11 高齢者職員

60歳超の職員

注12 オープンデータ

国や自治体など行政が保有する公共データを二次利用しやすい形式で公開するもの。営利・非営利目的を問わず利用者がデータの加工や組み合わせなど、自由に公共データを活用することにより、市民・企業等の活動の充実・効率化を促進する。